

令和7年4月18日

保護者様

糸島市立可也小学校
校長 三宅 孝一

令和7年度 校納金の納入について

春風の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、下記のとおり本年度の校納金額が決定しましたのでお知らせします。本校の校納金の徴収は毎月、福岡銀行の預金口座からの引落となります。なお、**4月28日(月)から**引落を始めてますので、ご準備をよろしく申し上げます。

記

1、納入額（引落額）及び引落予定日

原則として4月から2月までの**毎月26日**に引落を行います。ただし、26日が土日祝祭日の場合は次の営業日に引落を行います。

詳しくは、別紙1「令和7年度 校納金引落予定一覧表」をご参照ください。

なお、最初の口座引落日は**令和7年4月28日(月)**となります。

2、引落口座の残高の御確認について

引落予定日の**前日までに**、残高不足にならないように引落口座にご準備ください。

3、校納金の引落月について

年間分の校納金を11回に分けて4月～2月に徴収をさせていただきます。また、今年度よりPTA会費を口座振替で徴収します。5月に長子のみ引き落とします。(別紙1参照)

4、給食費の徴収金額について

糸島市から保護者が負担する学校給食費の一部について補助がされています。今年度も実施されることになったため、給食費の月額4,200円のうち、保護者負担額として3,360円を徴収します。(別紙2参照)

5、振込手数料について

校納金の引落ができなかった場合、学校指定の福岡銀行口座に振込をお願いします。振込手数料等については、保護者負担になりますので、ご注意ください。

6、引落口座の登録・変更について

校納金の引落口座を、福岡銀行の「口座振替依頼書」もしくは「こうふりネット」のいずれかによって登録していただいておりますが、**「こうふりネット」を利用された場合は、登録手数料が1件につき110円かかります**。もし利用された場合は、翌月の引落時に110円徴収しますので、ご注意ください。なお、**新1年生や転入生のうち、入学・転入前にこうふりネットを利用された方については、4月引落時に徴収します**。